

町立中学校長 殿

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う12月1日以降における町立中学校の部活動について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、沖縄県の警戒レベルが第1段階となり、11月25日（木）から沖縄県対処方針が変更されております。

つきましては、町立中学校の部活動等については、下記のとおりとします。

なお、今後、下記の内容に変更がある場合は、別途通知することを申し添えます。

記

- 1 12月1日以降の部活動等については、地域の感染状況を踏まえ、学校長の許可の下、下記の点に留意し実施すること。
 - (1) 「地域の感染レベル1」においては、同居の家族に風邪等の症状がみられる場合でも、生徒や指導者本人の健康状態が良好であれば参加することができる。
 - (2) 活動開始前には確実に健康チェックを行い、体調不良の生徒は、練習や大会等への参加を控えること。
 - (3) ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
 - (4) 練習や大会で、体調に異変を感じる者がした場合、抗原簡易キット(教保第1010号手引き参照)を活用する等、感染症対策に努めること。
 - (5) 大会参加については、県中体連、県中文連、地区中体連、地区中文連、各競技団体等と十分に連携し、ガイドラインに則るなど感染症防止対策を講じた上で行うこと。
- 2 早朝練習の時間も含めて、平日2時間程度、土日祝日3時間程度の練習とする。(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
- 3 練習試合や合同練習は、上記1(1)～(5)及び2を遵守し行うことができる。但し、移動時の感染症対策も十分講じた上で実施すること。
※保護者の協力を得て可能な限り個別で移動する。(乗用車の相乗りはできるだけしない等)
- 4 土日祝日の活動は、昼食を挟むことがないように時間を設定すること。
- 5 部活動前後の集団での飲食等は控えること。
- 6 合宿や遠征等は感染症対策を十分に講じた上で行うこと。
- 7 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を行うこと。

※スポーツ少年団の活動も準ずる。

本件担当
南風原町教育委員会 学校教育課
指導主事 城間 智
TEL:889-6181 FAX:889-2519
E-mail:ssyuji2@town.haebaru.lg.jp